

事務事業名		介護認定審査判定事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業																														
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																															
	施策名	0 9 地域福祉の充実		区分																															
	基本事業名	0 2 高齢者支援の充実		単年度繰返																															
根拠法令		介護保険法第14条、第27条第5項		※期間欄に開始年度を記入																															
所属	部課名	気仙広域連合介護保険課		【開始年度】																															
	課長名	金野 道程		12 年度～																															
	係名	介護保険係	電話	21-1739																															
	担当者	佐藤 祐一	内線	-																															
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																															
<p>気仙広域連合を構成する気仙管内2市1町(大船渡市、陸前高田市、住田町)の要介護認定申請者等について、介護認定審査会による認定審査(二次判定)業務を行う事業。</p> <p>構成市町から申請者の判定依頼を受けるとともに、介護認定審査会支援システムを用いて審査関連資料(一次判定資料等)の提出を受け、審査内容の抜け漏れ等の有無を確認・補正する。その後、マスキング処理等により個人情報等を削除し、介護認定審査会資料として使用する。介護認定審査会では、医療・保健・福祉の各部門の専門家等で構成する合議体(委員総80名(令和5年12月末時点)から35名を選出し、7名の委員で編成される。)による認定審査が行われることから、概ね1週間前には開催通知と審査資料を送付している。介護認定審査会において認定審査(二次判定)された判定結果は、介護認定審査会支援システムにより構成市町に通知する。</p> <p>社会情勢に応じた柔軟な審査会の開催形式の検証のため、令和5年度後期合議体のうち、1合議体において試験的にオンラインによる審査会を開催した。</p> <p>事業費については、介護認定審査会委員への報酬、審査資料関係の消耗品等事務費、介護認定審査会支援システムの維持費などに支出される。</p>				<table border="1"> <tr><td>総投入量(千円)</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>事業費</td><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>財源内訳</td><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		総投入量(千円)	国庫支出金		事業費	都道府県支出金		財源内訳	地方債			その他			一般財源			事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数			延べ業務時間			人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量(千円)	国庫支出金																																		
事業費	都道府県支出金																																		
財源内訳	地方債																																		
	その他																																		
	一般財源																																		
	事業費計(A)	0																																	
人件費	正規職員従事人数																																		
	延べ業務時間																																		
	人件費計(B)	0																																	
	トータルコスト(A)+(B)	0																																	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)												
<p>前年度実績(前年度に行った主な活動)</p> <p>構成市町から認定申請者の判定依頼、関連資料を受け、審査内容を確認。認定審査が実施される概ね1週間前に資料を送付。その後、認定審査を行い二次判定を決定する。その結果を構成市町へ通知する。</p> <p>今年度計画(今年度に計画している主な活動)</p> <p>認定審査会の開催のほか、審査会委員研修を実施し、審査判定基準の習得及び公平性の確保を図る。また、認定調査員研修を実施し、調査内容の精度の向上と標準化を図る。その他審査会委員の辞令書交付(3年に1回)。</p>	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>認定審査会開催回数</td><td>回</td></tr> <tr><td>イ</td><td>二次判定で一次判定が変更された割合</td><td>%</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	認定審査会開催回数	回	イ	二次判定で一次判定が変更された割合	%	ウ		
名称		単位											
ア	認定審査会開催回数	回											
イ	二次判定で一次判定が変更された割合	%											
ウ													
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)												
構成市町(管内2市1町)の要介護認定申請者等。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>カ</td><td>介護認定申請者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>キ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ク</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	カ	介護認定申請者数	人	キ			ク		
名称		単位											
カ	介護認定申請者数	人											
キ													
ク													
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)												
構成市町の要介護認定申請者等の審査判定が公平公正に行われる。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>サ</td><td>介護判定者数/介護認定申請者数</td><td>%</td></tr> <tr><td>シ</td><td>二次判定で一次判定が変更された件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>ス</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	サ	介護判定者数/介護認定申請者数	%	シ	二次判定で一次判定が変更された件数	件	ス		
名称		単位											
サ	介護判定者数/介護認定申請者数	%											
シ	二次判定で一次判定が変更された件数	件											
ス													
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)													
適切な介護サービスの利用促進を図るなど加入・負担の平等性を保ち、介護保険制度の健全な運営が維持される。													

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	14,577	14,672	12,377	12,045	34,121	13,000	
	事業費計(A)			千円	14,577	14,672	12,377	12,045	34,121	13,000
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3	
		延べ業務時間	時間	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	
		人件費計(B)	千円	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	
		トータルコスト(A)+(B)			千円	36,177	36,272	33,977	33,645	55,721
⑤活動指標										
	ア	回	64	86	86	83	86	86		
	イ	%	1.9	1.6	0.3	0.8	2.0	2.0		
	ウ									
⑥対象指標										
	カ	人	2,504	3,372	3,289	3,051	3,500	3,500		
	キ									
	ク									
⑦成果指標										
	サ	%	100	100	100	100	100	100		
	シ	件	47	50	11	23	50	50		
	ス									

事務事業ID	1091	事務事業名	介護認定審査判定事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成12年、介護保険制度の開始に伴い必要となった。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
介護認定対象者数については、2市1町における高齢化の進行に伴い、今後も増加するものと思われる。
また、平成18年度当初に施行された介護保険法の一部改正では、要支援の対象範囲が拡大されたことから、同年度以降の介護認定申請者数が増大したが、平成23年度以降においては、認定有効期間(平成30年4月審査分より、最長36ヶ月、令和3年度4月申請分より、更新申請の一部において、最長48ヶ月)の延長などにより、更新申請の件数が抑えられている傾向にあり、今後は区分変更申請の割合が増加するものと考えられる。
介護認定審査会支援システムの提供者から、令和6年度末での業務撤退を申し出られており、令和7年度以降に使用する新たなシステム導入が必要となる。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
年齢等の理由により、職を辞することを希望する委員が増加している。
平成12年度以降、気仙医師会の協力を得て、医師委員の確保に努めてきたが、開業医の減少などにより、医師委員の確保が難しくなってきたことから、今後の医師委員の確保にあつては、構成市町の開業医以外にも、協力をいただく必要がある。また、医師以外の保健師、看護師委員も家庭の都合や年齢により、医師委員同様に確保が難しくなってきたため、委員確保のため、構成市町の介護保険担当課及び社会福祉協議会等関係団体等に協力をいただく必要がある。
介護認定審査会委員の負担軽減を図るとともに、より効率的な審査会の開催に向け、オンライン審査会の導入について、検討を求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	▽ 理由・内容 公平公正な審査判定により、適切な介護サービスを提供することが可能となり、高齢者福祉サービスの充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	▽ 理由・内容 介護認定審査は、地方自治体で担うことが介護保険法で定められている。また、公平公正な判定を行うためにも必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	▽ 理由・内容 構成市町より判定依頼を受けた要介護認定申請者等が対象である。また、要介護度の審査判定は、各自治体において差異が生じないように認定基準等が法令によって定められている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	▽ 理由・内容 介護判定の実施は、現状で100%である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	▽ 理由・内容 この事業の廃止及び休止により、要介護度の判定が行われなければ、介護を必要とする対象者が、現行法令において介護保険サービスを受けることができないことになる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費の主な支出は審査会委員報酬である。審査会は、法令で定められている出席者で実施している。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 介護認定審査会は、委員の中に現役の医師や施設職員等が多いことから、夜間開催となる場合が多いが、従事する職員の勤務時間を変えて時差出勤で対応している。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	▽ 理由・内容 費用は構成する2市1町の介護保険特別会計からの負担金であり、介護保険料等を基本収入としているため、適正な受益者負担が図られている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																		
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染予防を目的として介護認定審査会の書面審査化を行ってきた。 国からも、新型コロナウイルス感染症対策に限らず、業務効率化や事務負担軽減を目的としたICT等を活用した介護認定審査会の開催については実施可能であるとの事務連絡があった。令和5年度後期より、試験的にTeamsを利用したオンライン環境下での介護認定審査会を一部合議体において実施し、今後は通常の対面開催との混合形式での審査会の開催などを行い、気仙広域連合におけるより効率的で安定した開催方法を検討する。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	●	×																	
	低下	×	×																	
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	介護認定審査会のオンライン開催について、気仙広域連合介護認定審査会の実情に合った開催とできるよう、引き続き検討する必要がある。 介護認定審査会支援システムは、気仙広域連合が行う審査判定業務にとって必須なシステムであることから、その導入にあたっては、関係市町の担当部局と入念な打ち合わせの上選定を進める。